

新聞の報道記事のレトリック分析

—『読売』『朝日』各紙の一面記事から—

OCHIAI Yuji/ 落合由治

Department of Japanese, Tamkang University/ 淡江大學日文系副教授

【摘要】

日本の平面媒體報導の特徴，據說有客觀報導的理念與論述兩點。本論文擬從修辭的觀點，考察使用於平面媒體上的手法。本論文理論上將依據木下是雄的「意見表達」和「事實陳述」、中村明的「論點展開」和「意思傳達」、G 雷可夫・M 傑森所主張的認知比喻論的概念，進行分析。實際分析的材料，取自日本兩大報紙《朝日新聞》、《讀賣新聞》的各 10 篇報導文章。依上述三者的理論進行分析。結果得出兩家報社常用手法有，超出木下定義的「真假無法判斷的表達」。如同中村定義中的修辭方法，有下列三種。用括弧直接引用內容的「多層次重修辭」、像國家與個人層次不同的「對比修辭」、提供超出必要範圍資訊的「付加修辭」。此外，如同「明顯看出～的事實」等 G 雷可夫・M 傑森所主張的認知比喻論中的「慣用句比喻方法」，也是。諸如此類的修辭方法中，再透過相互比對，發現平面媒體報導文章中存在有既定的立場，以及多方面地導入修辭的策略使用。

【Abstract】

This research considered the Japanese objectivity report from the viewpoint of rhetoric. This research used "Opinion and fact" of Kinoshita Koreo, "Transmission and Extension" of Nakamura Akira and G. Racof & M Johnson's acknowledgment metaphor theory concept and analyzed. This research makes ten of newspaper report a material with Asahi News Paper and Yomiuri News Paper. The first analysis result in this research is abundant "Impossibility of the truth judgment" sentence that Kinoshita defined. As for the second result, three kinds of the method of the rhetoric that Nakamura defined are seen. The third result is "Method of the metaphor of the idiom" defined by G. Racof & M Johnson's in their acknowledgment metaphor theory concept. Two newspapers use these rhetoric regularly in reported articles.

【關鍵詞】

平面媒體報導、客觀、修辭、《朝日新聞》、《讀賣新聞》

1. はじめに

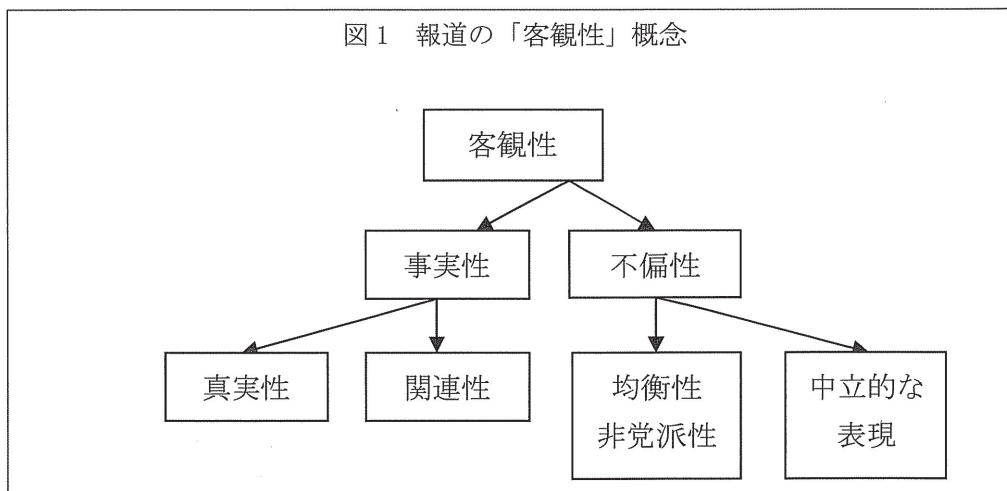
日本のマスコミ報道の特徴は「客観報道」の理念と言説にあると指摘されている¹。客観報道とは、社団法人日本新聞協会が定める「新聞倫理綱領」によれば、以下のような理念である。

正確と公正 新聞は歴史の記録者であり、記者の任務は真実の追究である。報道は正確かつ公正でなければならず、記者個人の立場や信条に左右されてはならない。論評は世におもねらず、所信を貫くべきである。

独立と寛容 新聞は公正な言論のために独立を確保する。あらゆる勢力からの干渉を排するとともに、利用されないよう自戒しなければならない。他方、新聞は、自らと異なる意見であっても、正確・公正で責任ある言論には、すすんで紙面を提供する。²

大石裕・岩田温・藤田真文（2000）は、この報道における「真実」、「正確」、「公正」の追究の相互関係を以下のように説明している³。

図1 報道の「客観性」概念



¹ 本論文は、96学年度国家科学会研究計画・計画番号 96-2411-H-032-013-による成果の一部である。「客観報道」に関する論説と研究は非常に多い。研究史を整理した中正樹（2006）『「客観報道」とは何か—戦後ジャーナリズム研究と客観報道論争』新泉社によれば、「客観報道」は1945年の日本の敗戦後から1950年代にアメリカから導入され、1960年代から70年代にかけ報道の基本として確立されたが、1980年代以後、マスコミの「情報操作」による各種事件の中で、研究対象とされた。現在、報道内容について、社団法人日本民間放送連盟と日本放送協会が1996年に「放送倫理/放送倫理基本綱領」を定め、2000年に社団法人日本新聞協会が「新聞倫理綱領」を定めている。

² 社団法人日本新聞協会（2000）「新聞倫理綱領」<http://www.pressnet.or.jp/>

³ 大石裕・岩田温・藤田真文（2000）『現代ニュース論』有斐閣P24-27。図1は同書P25の図1-2から作成。

しかし、この報道の「客観性」に関する研究について、中正樹（2006）は、研究者の出身による視点の偏り、「客観報道」の理念の聖性、ジャーナリズムの「現場言語」とアカデミズムの「研究言語」の対立に加えて、「自己言及的パラドックス」という問題を指摘している⁴。

研究動向としては、こうした「自己言及的パラドックス」を乗り越えるために、報道の言語と構成上の形式的特徴から読み取られる内容を分析することで、内容を捉えようとするテキスト（ディスコース）研究の方法や概念を用いた内容の分析が、マスコミ研究、コミュニケーション理論、メディア・リテラシーなど様々な人文・社会科学的分野で行なわれるようになってきている⁵。一例として、批判的談話分析（Critical Discourse Analysis）の方法で NHK『クローズアップ現代』の内容と言説を分析した高橋圭子（2005）は、番組が「見る」「見つめる」ことで成り立つ「物語」だと述べている⁶。

こうした状況は、日本のマスコミのテキスト⁷を読んだり視聴したりする場合「客観報道」の問題を離れては内容を捉えられないという課題を提起している。台湾の日本語学習者では、日常的にテレビ、雑誌、新聞が日本を知る手段として利用されており⁸、こうしたマスコミが送り出しているテキストが、い

⁴ 中正樹（2006）は、1980年代以降に本格化したジャーナリズム研究について、研究者が経験的言論に偏るジャーナリズム出身者と理論的言論に偏るアカデミズム出身者に二分されて生まれるジャーナリズムへの価値観の対立、現場で使われる「現場言語」の優先、「対象である社会に観察主体がすでにふくまれてしまっている」という「自己言及的パラドックス」を挙げている。

⁵ 研究は多岐に渡るので、主に社会言語学、言語研究、異文化コミュニケーションの視点からの論文集として三宅和子・岡本能里子・佐藤彰編（2004）『「マス」メディアのディスコース メディアとことば1』ひつじ書房、三宅和子・岡本能里子・佐藤彰編（2005）『組み込まれるオーディエンス』ひつじ書房を参照。

⁶ 高橋圭子（2005）「『クローズアップ現代』の〈物語〉—メディア・テキストの批判的分析」三宅和子・岡本能里子・佐藤彰編『組み込まれるオーディエンス』ひつじ書房P92。

⁷ 新聞で言えば、版面配置、記事の位置、見出しの大きさなど、読者が新聞を手にとって読むことで影響を受ける内容すべてであり、テレビ番組では構成、配置、音楽、映像とナレーションなどマスコミが受容者に提示している内容全体を指す。一例として質的研究のR.エマーソン& R.フレッツ& L.ショウ/佐藤郁哉・好井裕明・山田富秋訳（2004/1998/1995）『方法としてのフィールドノート』新曜社では、現場を記録し場面をする手法を紹介し、データとしている。質的研究で言われる「データ」にあたる概念である。

⁸ 国立国語研究所（2005）『日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究・台湾アンケート調査集計結果報告書』国立国語研究所P99-101では、日本語学習者各年齢層全体の平均値としてテレビ91.0%、新聞雑誌80.6%、本79.4%となっており、新聞は中等教育では利用が低い、

わば“正しい情報”としてそのまま受け取られてしまっている可能性がある。メディア情報利用に関する基本的な注意を日本語教育従事者が学習者に促す段階に来ているであろう⁹。

一方、記事内容の言語的性格を問題とするテキスト分析での「客観報道」研究では、社会科学での内容分析¹⁰に加え、陳述・モダリティー論の「命題」と「モダリティー」を指標にした研究¹¹、欧米のテキスト（ディスコース）研究のテキスト理論などが用いられている¹²。しかし、これまでのマスコミ研究が明らかにしてきたように、「客観報道」を大衆への影響力行使を行う目的で作成されているテキストの一種¹³と見ると、いかに意図を読者に伝えるかというレトリック分析の視点は、「客観報道」の分析に極めて有効であると思われる。

言語の対話性を提起したミハイル・バフチンは対話性にともなう言語の制約について以下のように述べている¹⁴。

高等教育では60%以上、学校教育以外では80%が利用している。利用頻度は全体で60%が毎日と答え、利用する内容は、全体で「社会・生活」が74.2%、「文化・芸術」が49.0%、「日本」が42.6%となっており、日本理解の手段として常用されている実態が分かる。

⁹ 日本の総務省では、2000年に当時の郵政省から『「放送分野における青少年とメディア・リテラシーに関する調査研究会」報告書』を出し、以降、関係教材などが開発、公募されている。
http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/top/hoso/kyouzai.html

¹⁰ 一例としてクラウド・クリッペンドロフ/三上俊治・椎野信雄・橋元良明訳（2006/1989/1980）『メッセージ分析の手法—「内容分析」への招待』勁草書房は構造主義的な内容分析の方法を解説している。

¹¹ 一例として藤田真文（1999）「新聞記事における論評の表明—モダリティー概念によるテキスト分析」鶴木眞編『客観報道—もう一つのジャーナリズム論』成文堂は報道記事での「推量」「引用」モダリティーの多用を指摘している。

¹² 一例として大石裕（2005）『ジャーナリズムとメディア言説』勁草書房は、物語論によるニュースの言説分析を提案している。

¹³ 一例として、鈴木みどり（2004/1997）「報道と人権—「松本サリン事件」を報道を検証するメディアの分析から」鈴木みどり編『メディア・リテラシーを学ぶ人のために』世界思想社P98ではメディア側にあるオーディエンス像が、「メディアの誤った報道をそのまま事実と受け止めてしまう、あるいは、そういう「印象」をもってしまう受動的かつ付和雷同型の人々の群れ」に近いと指摘している。マスコミ報道は、そうした受動的視聴者への伝達を想定していることになる。また、斎藤慎一（2005/2003）「ニュース報道の機能分析」萩原滋編『変容するメディアとニュース報道—テレビニュースの社会心理学』丸善P169-200は、ニュースの潜在的機能として、議題を設定する議題設定効果、受容者の注意点を変えるフレーミング効果、画面に登場する人物のコメント効果を狙ったイグゼンブラー効果、現実認識に影響を与える培養効果を指摘している。

¹⁴ ミハイル・バフチン／伊藤一郎訳（2005/1996/1972/1935）『小説の言葉』平凡社を参照。

自己の対象に向かう言葉は、他者の言葉、評価、アクセントが対話的にうずまいている緊張した環境に入ってゆき、その複雑な相互関係の中に織りこまれ、ある言葉とは合流し、ある言葉には反発し、またある言葉とは交差する（ミハイル・バフチン 2005/1996/1972/1935 : 40）。

こうした相互関係の中にある「客観報道」の問題は、こうして人間の対社会的コミュニケーションそのものの制約を浮かび上がらせるとも言える。つまり、対話性という社会的関係の中での「言葉」は、対照される関係によって、「合流」、「反発」、「交差」などのさまざまな意味が生じ、一義的には「言葉」の意味を確定できないのである。元々、大衆の前での演説のための技法の整理から始まったレトリックとは、まさにこうした社会関係の中で「言葉」の緊張関係を生み出す技法であると言えるであろう¹⁵。

そこで、本論文では、日本語教育で用いられ台湾の学習者にも日常的に利用されている全国紙『朝日新聞』と『読売新聞』の一面の報道記事を対象にして、レトリック分析の観点から焦点をあて、新聞の報道記事がどのような技法を用いて、「客観報道」を行っているかを報告する¹⁶。

2. レトリック分析の手法

本論文でのレトリック分析の視点として、日本では現在「事実」と「意見」の書き分けのモデルとされている木下是雄『理科系の作文技術』、日本語レトリックの全体像を整理分類した中村明『日本語レトリックの体系』、比喩論の分野で画期的な業績となった G. レイコフ & M. ジョンソン『レトリックと人生』を参照した¹⁷。

¹⁵ 中村明（1991）『日本語レトリックの体系』岩波書店P32-80はレトリックの目的を「ものの見方の開拓」「表現対象の伝達」「表現意図に応じた調節」「受容反応の操作」「表現主体の効用」という表現に関わる全過程への技法と見ている。「客観報道」は「表現対象の伝達」に関わるものと考えられてきたが、レトリック分析から見れば、それは表現対象の伝達「表現意図に応じた調節」「受容反応の操作」という互いに他を切り離すことのできない関係である、三つの連続した過程の中で捉えられているべきものと言える。

¹⁶ 『毎日新聞』の「客観報道」については、引用と比喩の問題を調査した落合由治（2007）「「客観報道」の技法・小考—新聞の報道記事の文章構成をめぐって—」『2007年日語教学国際会議論文集』東呉大学日本語文学系P337-351を参照。

¹⁷ 木下是雄（1992/1981）『理科系の作文技術』中央公論社、中村明（1991）『日本語レトリックの体系』岩波書店、G・レイコフ & M・ジョンソン/渡部昇一・楠瀬淳三・下谷和幸訳

木下は、文を「事実」と「意見」に分け、「事実」を示す文を以下のように定義した。

(a) 自然に起こる事象（某日某地における落雷）や自然法則（慣性の法則）；過去に起こった、人間の関与した事件（某年某地における某氏の出生）などの記述で、

(b) 然るべきテストや調査によって真偽（それが真実であるか否か）を客観的に確認できるもの（木下 1992/1981：104）

(a) は、真理（客観）とは何かという対象的概念的定義であるが、(b) は真理（客観）をどう確認するかという操作的定義である¹⁸。木下は、「事実の記述は真か偽か（正しいか誤りか）のどちらか」であり、「ワシントンは米国の初代大統領であった」というのは、真偽が確認できるので「事実」の「正しい」記述だが、「ワシントンは偉大な大統領であった」は、人によりさまざまな意見が出るので、「意見」であると操作的定義の必要性を説明している（木下 1992/1981：107）。これは、文における「事実」を確認する方法として、有効と思われる。

これと同時に、本論文では、中村明『日本語レトリックの体系』が挙げる、「配列」「反復」「付加」「省略」という「展開のレトリック」と「間接」「置換」「多重」「摩擦」という「伝達のレトリック」を報道記事のレトリック分析の技法的基準として用いる¹⁹。

中村は、レトリックの目的に「受容主体を作品世界に導入し現実感を与える」点を挙げ、以下のように述べている。

受容主体を作品世界に導入し、現実感を与えようとする修辞目的に応ず

（2001/1986/1980）『レトリックと人生』大修館書店参照。

¹⁸ 高橋順一・渡辺文夫・大淵憲一編（1999/1998）『人間科学研究法ハンドブック』ナカニシヤ出版P71は、言語のメタファー性、個人差、文脈性を回避するために、理論的定義と同時に操作的定義の大切さを、「それが実行可能で観察可能な明瞭な操作手続きによっても捉えられるように定義する」ことで、「概念が理論的であると同時に操作的に定義されることにより、第三者による再現や検証が可能となり、公共性の確保が容易になる」と述べている。

¹⁹ 中村明（1991）は、注14で挙げたレトリックの目的のうち、「ものの見方の開拓」として「新しい現実をつくりだす」、「受容反応の操作」として「受容主体を作品世界に導入し現実感を与える」としている。いずれも「客観報道」に深く関わるレトリック使用の目的と言える。なお、テレビニュースや報道記事では各種の表現技法が用いられていることをマスコミ出身の研究者・稲垣吉彦（1987）『入門マスコミ言語論』大修館書店が、記者としての実体験によってすでに指摘している。

る表現技法は多種多様である。ここで扱った題材、表現態度、書き出し、それに用語の工夫のほか、文と文との接続の仕方、会話の活用、具体例のあげ方、比喩表現やイメージの操作なども、その目的達成にそれぞれの働きをするはずである。(中村明 1991 : 77)

中村は、特に文章冒頭の役割に注目して、近代小説では「作者というものを媒介とせずに、作中人物や事件などが直接に読者と対するよう」にすると述べている(中村 1991 : 71)。「客観報道」も、「受容主体を作品世界に導入し現実感を与える」点を持たずに事件や事実を伝えることはできない。また、記者の名を出さない「匿名性」、「無名性」に拠って「作者というものを媒介とせずに」書かれているテキストである点で、中村の指摘に合致し、上記のような「受容主体を作品世界に導入し現実感を与える」技法によって成り立つ文章ジャンルの一つと見ることができる。

さらに、語の意味の「客観性」の度合を判定する基準として、G. レイコフ&M. ジョンソン『レトリックと人生』以降の議論で活発になったメタファーとメトニミーに関する論を判定基準として用いる²⁰。

G. レイコフ&M. ジョンソンは、真実 (reality) を経験に即して理解する立場をとり、理解を外界への主体のカテゴリー化の投影と見て、言語表現に関して、「単純な文を真実として理解する」場合、「常套的メタファーを真実として理解する」場合、「新しいメタファー」で「新しい真実」を理解する場合を挙げている。「“The fog is in front of the Mountain.” <その山の前に霧がかかっている>」のような「単純な文を真実として理解する」場合は、霧を物理的存在と見て「同種の他の物に基づいて理解」する「直接理解」であるとし、「常套的メタファーを真実として理解する場合」は、「インフレが上昇した」のようにインフレという抽象的存在を「上昇する」という物理的現象で捉える「異なった種類の他のもので理解する」「間接理解」であるとした。「非常套的メタファー」で「新しい真実」を理解する場合も、今までのメタファーを元に

²⁰ G.レイコフ&M.ジョンソン (2001/1986/1980) では、第8章でメトニミーとメタファーの関係が提示されているが、記述の大半はメタファーに当てられている。現在の認知意味論、たとえば谷口一美 (2003) 『認知意味論の新展開—メタファーとメトニミー』研究社では、「先生は鬼だ」のようなメタファーは「類似性に基づく比喩」、「やかんが沸騰している」、「お皿をたいらげる」のようなメトニミーは「近接性に基づく比喩」、「お花見に行く」、「手を貸す」のような「部分と全体」に関係した比喩はシネクドキとされ、比喩の種類を分ける試みが行なわれている。本論では、こうしたすべての比喩をまとめて、慣用的表現の比喩とする。

してあるものを理解する「間接理解」であるとしている²¹。

G. レイコフ&M. ジョンソンによれば、たとえば、「It' s hard to get that idea across to him. <その考えを彼に通じさせる (=わからせる) には難しい>」、
「I gave you that idea. <その考えをあなたにあげた>」のように、「[考え (物)]」を「言葉 (容器)」に盛る。そして、(導管を通して) それを聞き手に送る「導管メタファー」は、英語での言語や思考に関する表現では非常に多いが、こうしたメタファーは「コミュニケーションのプロセスのいくつかの側面を隠してしまっている」「含意関係」であると述べている (G. レイコフ&M. ジョンソン 2001/1986/1980 : 12-14)。つまり、「彼に私の考えを伝える」というような「直接理解」として表現するか、慣用的表現や比喩を使った「その考えを彼に通じさせる」のような「間接理解」で表現するかで、事実の見え方、伝わり方は異なるのである。

また、「含意関係」のメタファーと異なる、擬人法のような「方向付け」「存在」のメタファーは、「Inflation has attacked the foundation of our economy. <インフレはわれわれの経済の基盤を攻撃している>」というように、「インフレに対して特定の考え方をさせるばかりではなく、インフレに対するわれわれの対応も決定し」、「敵」として立ち向かうように指示することになる (G. レイコフ&M. ジョンソン 2001/1986/1980 : 51-52)。

以上の認知論的比喩論から言えば、「客観報道」が「直接理解」と「間接理解」のどちらの表現を選択しているかは、事実の認識や伝達にとって非常に大きな問題になると考えられる。本論文では、この「常套的メタファーを真実として理解する」、「新しいメタファー」で「新しい真実」を理解する、「単純な文を真実として理解する」の三つの場合を「事実」を指向する相対的な表現選択の違いを表すレトリックと捉え、相対的に「事実からより遠い＝常套的メタファーを真実として理解する」場合<「事実に対して中間的＝新しいメタファー」で「新しい真実」を理解する場合<「事実に対してより近い＝単純な文を真実として理解する」場合の順で、主体の「事実」への指向がより「事実」に向かっているものとして表現が使われていると仮定した。

以上を、報道記事を読む場合のレトリック使用の判定基準として、以下では、『朝日新聞』と『読売新聞』を取り上げて、どのような技法が用いられている

²¹ G・レイコフ&M・ジョンソン (2001/1986/1980) 『レトリックと人生』大修館書店第24章を参照。

かを報告したい。

3. 『朝日新聞』と『読売新聞』のレトリック分析

3.1 資料

『朝日新聞』と『読売新聞』の縮刷版から 2006 年 10 月 1 日から 2 日までの第一面の記事 10 本をそれぞれ資料とした。記事は、大きく分けて、論説を主とするものを「論説記事」、広く出来事・予定を知らせるものを「報道記事」とし、「報道記事」を対象にした。また、一つの主記事に副記事が組み合わされた記事を「複合記事」、記事単独である場合を「単独記事」とし、「複合記事」の主記事と「単独記事」を対象にした。

3.1.1 記事概要

記事の概要として、両社の一面「報道記事」各 10 本について、以下の項目を調べた²²。

- ①署名の有無：誰が書いた記事か明示されているか否か。
- ②分野：記事の内容の性質。予定（これから始まる動きの予告）、決定（特定の時に確定した出来事）、経過（既に発生した事件のその後の展開）、報告（ある問題、現象の存在を示す）、暴露（ある隠された出来事などが明らかになった）。
- ③領域：記事が書いている対象の領域。政治、経済、社会、娯楽など。
- ④構成：紙面での配列。単独記事か、他に関連内容や記事がある複合記事か。
- ⑤取材源：ニュースの取材源が示されているかどうか。

以上の項目を調べた結果は以下のようになった。

表 1 調査対象の『朝日新聞』と『読売新聞』の記事概要

通番	見出し	署名	分野	領域	構成	取材源
a1	韓国の潘氏抜け出した/次の 国連事務総長選/今月大詰め/ 予備選挙でライバル次々脱落	○	予定	政治	複合同	一部△ (ボルト ン、潘)

²² 記事の項目の基準については、落合由治（2007）「『客観報道』の技法・小考—新聞の報道記事の文章構成をめぐって—」『2007年日語教學國際會議論文集』東呉大學日本語文學系P337-352での毎日新聞の一面記事60本に基づく分析に拠る。

	/最後に難関「拒否権」					
a2	安倍政権研究/中/所信表明/ 集団的自衛権 33 年前の原点	×	暴露	政治	複合別	一部△ (佐瀬)
a3	お年寄り/医療費重い秋	×	予定	政治	単独	×
a4	金色の笑顔 3 つ	×	決定	娯楽	複合別	×
a5	腎臓売買/患者ら逮捕/移植法 違反容疑/ドナーに金品/愛媛 県警	×	決定	社会	複合同	一部△ (県警、病 院、ネット ワーク)
a6	ディープ 3 着/凱旋門賞	○	決定	娯楽	単独	一部△ (騎手)
a7	タイ首相/、元軍トップ/スラ ユット氏/評議会、暫定憲法公 布	○	決定	政治	単独	一部△ (評議会)
a8	共謀罪「法原則に合わぬ」/犯 罪条約批准巡り/政府、99 年に 主張	○	暴露	政治	単独	一部△ (法務省)
a9	安倍首相、訪中へ/8 日にも首 脳会談	×	決定	政治	単独	一部△ (官房長 官)
a10	ディープ挑戦は続く	○	決定	娯楽	複合別	一部△ (調教師)
y1	米軍再編/日本負担 1 兆 8627 億円/防衛庁試算「3 兆」予測 下回る	×	決定	政治	単独	○ (防衛省)
y2	さらば YS-11	×	決定	社会	単独	×
y3	ダイエー/全店改装/半年前倒 し/再生計画見直し/新規出店 は縮小	×	決定	経済	単独	一部△ (ダイエ ー)
y4	腎臓提供者に金品/移植患者 ら逮捕/愛媛売買容疑、初の摘	×	決定	社会	複合別	一部△ (県警/医

	発					師)
y5	バーミヤン壁画/猿と人にらめっこ	○	決定	社会	単独	一部△ (研究所)
y6	最高裁長官に島田氏 近く決定刑事裁判に精通	×	決定	政治	単独	一部△ (最高裁)
y7	日中首脳/8 日にも会談/両政府調整「靖国」打開策、詰め の協議	×	決定	政治	単独	一部△ (政府/官 房長官)
y8	ディープ残念 3 着	○	決定	娯楽	複合別	×
y9	タイ暫定首相が就任 暫定憲 法公布	×	決定	政治	複合別	×
y10	福島下水道工事/前知事弟談 合認める/業者から現金授受 も	×	経過	社会	単独	一部△ (特捜部)

(記号) 署名 ○:あり、×:なし/構成 複合同:同ページに関連記事・複
合別:別ページに関連記事・単独:単独記事/取材源 ○:分かる△:不十分
×:なし

3.2 概要調査とレトリック分析の結果

次に記事の特徴について概要とレトリック分析の結果を示す。

3.2.1 記事概要から浮かぶ両社の違い

以上は、あくまでもサンプル調査であり、これをもって傾向を一般化して言うものではないことを踏まえた上で、ここに限れば、両社の報道記事には対照的な違いがあるように見える。

- (1) 署名:『読売』は海外特派員のみ署名、残りは無署名であるが、『朝日』の場合、海外特派員の記事に加えて、国内での「暴露」記事にも署名がある。署名の基準が異なっているようである²³。
- (2) 記事の分野:『朝日』には「予定」2本に加えて、過去に遡った決定、出来事を伝える「暴露」2本という、同時的な「ニュース」とは異なる記事が入っている。『読売』の場合は、こうした種類の記事はない。
- (3) 記事の領域:『朝日』は娯楽2本、社会1本の他は全部政治であるが、

²³ 記事の署名問題については、玉木明(1996)『ニュース報道の言語論』洋泉社参照。

『読売』は社会 4 本、経済 1 本、娯楽 2 本、政治 3 本で、やや社会記事に重点を置いているが、各分野の記事も入っている。単独記事と複合記事の割合は、両社共に単独記事（『朝日』5 本、『読売』7 本）が過半を占めている。

- (4) 取材源：記事の多くはインタビューなどによる発言などを元にしてはいるが、内容だが、両社共に取材源は曖昧で、内容のどこからどこまでが引用で、どこまでが推測なのか、区切れも明確ではない。

両社はともに日本の読者を二分する全国紙であるが、以上のように、一面記事での報道姿勢では、『朝日』が政治と娯楽を中心に暴露、予定を加える傾向が見られるのに対して、『読売』が社会を中心にその他の領域を入れ、決定（あったこと、決まったこと）を中心にしてはいる。このように、両紙では記事の分野と領域に選別が行なわれているようである。風評では、『朝日』は知識人層が、『読売』は大衆層が読者層だと言われている²⁴が、記事の分野と領域を除けば、両社の報道姿勢（署名、取材源）に大きな違いは見られない。次は、レトリック分析の結果を見たい。

3.2.2 両社記事のレトリック分析

代表例として、同じ安倍首相の訪中決定を扱った記事（a9）（y7）を比較しながら、レトリック分析の視点で何が問題になるかを取り上げ、他の記事での類例を見ていきたい。なお、両社の各記事の結果は、節の終わりの表 2 に示した。また、各記事につけた線、囲いなどはすべて論者による。二重線部の（真）は真偽判断、太線部、波線部、点線部の（レ）はレトリック技法、下線部の（比）は慣用的表現などの比喩に関わる表現を指す。

（例 1）（a9）安倍首相、訪中へ/8 日にも首脳会談

安倍首相は（レ）2 日午前、公明党の太田代表と国会内で会談し、「鋭意、訪中の日程調整をしている（レ）」と述べ、近く中国を訪問して胡錦涛国家主席との首脳会談に臨む意向を明らかにした（比）。日程について首相は（レ）太田氏に「まだ決まっていない（レ）」と説明したが、中国政府筋は 2 日、「今週末に（安倍首相が）訪中する日程で調整している。ま

²⁴ 『朝日新聞』社ホームページのデータ (<http://adv.asahi.com/2007/circulation/index.html>) では、朝刊 8093885 部、夕刊 3680168 部となっている。『読売新聞』ホームページのデータ (<http://adv.yomiuri.co.jp/yomiuri/busu/busu01.html>) では、朝刊 8540626 部、夕刊 3889015 部となっている（2007 年 9 月）。なお、『朝日新聞』は各新聞社のイメージ評価を、公開している (<http://adv.asahi.com/2007/image/index.html>)。

ずは一度は会おうということだ（レ）」と述べた。日中両政府は（レ）8日を軸に首脳会談を開く方向で最終調整している（比）。

日中関係筋は（レ）2日、「7日に安倍首相が訪問し、8日に日中首脳会談をすることで調整していると聞いている（レ）」と語った。安倍首相は（レ）中韓両首脳と同時期に会談する意向で（比）、自民党幹部は（レ）2日、盧武鉉韓国大統領との日韓首脳会談は9日に開かれるとの見通しを示した（比）。

塩崎官房長官は（レ）2日午前の記者会見で「政治的困難をどう知恵を出しながら克服できるかを話し合っており、日中首脳会談の可能性が持ち上がっている（レ）」と説明した。具体的な日程については「（訪韓と）同時にできれば個人的には好ましいと思う（レ）」と述べた。

安倍政権にとって（レ）アジア外交立て直しは最大の懸案で、小泉前首相の靖国神社参拝により冷え込んだ中韓両国との関係改善を同時に行う狙いだ（真）。

一方、中韓両国は（レ）、なお安倍首相による靖国参拝を警戒している（比）が、安倍政権の誕生を機に日本との関係改善に前向きに転じる動きもある（比）。

安倍首相は（レ）首相就任前の今年4月に靖国神社に参拝したが、記者会見では「（靖国に）行くか行かないか、参拝したかしないかについて申し上げるつもりはない（レ）」などと明言を避けている（比）。

塩崎長官は（レ）、安倍首相の靖国参拝への姿勢について「首相のスタンスは変わらないと思うが、お互いの国民感情を大事にし、立場をお互い大事にする知恵を出せるのではないか（レ）」と語った。

日中首脳会談は（レ）、昨年4月にジャカルタのアジア・アフリカ会議首脳会議の際に小泉前首相が胡主席と行って以来（レ）。日韓首脳会談は（レ）、昨年11月に韓国・釜山で開かれたアジア太平洋経済協力会議（APEC）での小泉前首相と盧大統領による会談を最後に途絶えている（レ）。

（例2）（y7）日中首脳/8日にも会談/両政府調整「靖国」打開策（レ）、詰め（比）の協議

日中両政府が（レ）、10月上旬の首脳会談開催に向けて大詰めの調整に入っていることが1日、明らかになった（比）。安倍首相が北京を訪闊し

て、8 日に胡錦濤国家主席と会談する案が浮上している（比）。その場合、日韓首脳会談はソウルで 9 日に行うことになる。

これに関連して、塩崎官房長官は（レ）1 日のフジテレビの報道番組で、日中首脳会談について「どういふ話し合いをするのか、いつやるのか、両国当局間で話し合いをしている（レ）」と述べた。さらに、焦点の首相の靖国神社参拝問題（真）について、「互いにこれまでの立場もあり、互いの国民の納得がいくやり方をしないといけない。知恵をどれだけ出せるかの勝負時だ（レ）」と語り、打開策（真）に関する両政府の話し合いが詰めの段階にある（比）ことを強調した（真）。

日中首脳会談は（レ）、中国側が（レ）、小泉前首相の靖国参拝に反発したため（真）、2005 年 4 月以降、途絶えている（レ）。中国側は（レ）「日本が政治的障害を取り除くことが不可欠だ（レ）」として、安倍首相が靖国参拝見送りを明言することを条件とする姿勢を見せている（比）。日本側は（レ）応じられないとしており、両政府は（レ）打開策を模索している（比）。

以上の 2 例では、真偽判断、レトリック技法、慣用的表現などの比喩の 3 点にそれぞれ該当する表現が見つかった。以下、順に考察する。

3.2.2.1 真偽判断の不能

最初は、真偽判断の不能な文である。『朝日』では、「アジア外交立て直しは最大の懸案で、小泉前首相の靖国神社参拝により冷え込んだ中韓両国との関係改善を同時に行う狙いだ」の一文は、「～は～だ」という、判断を表す文型²⁵であり、会談が「～狙い」であるかどうかは人により意見が分かれる、真偽判断の不能な文である。同時に、「最大の懸案」、「小泉前首相の靖国神社参拝により冷え込んだ」、「関係改善」は、「最大（最も大きい）」「懸案（気掛りな問題）」「冷え込む（関係が悪くなる）」「改善（今よりも善くする）」に関する程度の基準がなく、価値判断を行う真偽を判定できない修飾文節で、文型としても、修飾文節においても真偽を決めることはできないと言える。

『読売』では、見出しにも本文にも繰り返される「焦点の首相の靖国神社参拝問題打開策」のうち「焦点（関心の中心）」「打開（行き詰まりを解決する）」

²⁵ 永野賢（1986）『文章論総説』朝倉書店P134-146、仁田義雄（1994/1991）『日本語のモダリティと人称』ひつじ書房P80-82、益岡隆志（2001/1991）『モダリティの文法』くろしお出版P124-130を参照。

は、関心や行き詰まりについて何を基準にすればよいのか真偽は決めることができず、やはり価値判断を行う表現や真偽を判定できない修飾文節と言える。

「官房長官は～強調した」、「中国側が、小泉前首相の靖国参拝に反発したため」の「強調」、「反発」も同様に、程度の基準がなく、真偽は判定できない。

こうした真偽判断の不能な文または修飾文節は、まとめの表2のように『朝日』では9本、『読売』8本の記事に見られ、ごく普通に用いられている。

3.2.2.2 「多重」のレトリック

次は、中村明の定義によって、記事の中で用いられているレトリック技法を見る。その第一は、両記事共に波線部の「」で括る形でいわゆる「直接引用」として各主体の発言を引用していることである。両紙で同じ発言者の塩崎官房長官の発言について、引用されている部分を比べてみると、違いが明確になる。『朝日』では塩崎官房長官は、安倍首相の靖国参拝への姿勢について「首相のスタンスは変わらないと思うが、お互いの国民感情を大事にし、立場をお互い大事にする知恵を出せるのではないかと述べているのに対して、『読売』では、「互いにこれまでの立場もあり、互いの国民の納得がいくやり方をしないと行けない。知恵をどれだけ出せるかの勝負時だ」となっており、ほぼ同じ内容を引用しているにもかかわらず、書き方は非常に異なっている。ここから、マスコミでの引用は、発言そのものを再現して読者に誤りなく伝えることに主眼が置かれているのではなく、発言そのものを再現して伝えているかどうかは読者には判定できないような種類の引用であることが分かる。何らかの効果を狙った一種の「多重」のレトリックである²⁶。

他の記事にもこうした「」形式は普通に見られる。結果をまとめの表2に示した。『朝日』では、10本中9本にこうした引用があったが、『読売』では10本中2本で、両社の引用の基準はかなり異なっている。

3.2.2.3 「対照」のレトリック

第二は、太線部分の各文の示す主体である。『朝日』の日本側の書き方は、「安倍首相は」3回、「塩崎官房長官は」2回、「首相は」、「日中関係筋は」、「自民党幹部は」、「安倍政権にとって」各1回であるのに対して、中国側は「中韓両国は」、「中国政府筋は」とあり、両国を双称するものとして「日中両政府は」、

²⁶ 中村明（1991）第7章P306では、各種の引用に関わるレトリックを分類しているが、それをまとめて「比喩のような転換の手続きを経ずに、そういう濃淡の二重イメージを映し出す表現技法の数かずを〔多重〕と呼んでいる。

「日中首脳会談は」、「日韓首脳会談は」がある。注目されるのは、中国側の主体のレベル（国、政府）と日本側の主体のレベル（個人、政権）が全く違っている点である。一方、『読売』では、「日中両政府が」「日中首脳会談は」「両政府は」と両国を相互に称するか、「中国側が」「中国側は」「日本側は」と両者を対照させる主体で書かれており、個人名は「塩崎官房長官は」だけである。これは、二者をどう呼ぶかという問題での両社の扱いと捉え方に関わっていると考えられ、そうした選択を行ったのは、「配列」のレトリックの「照応法」または「対照法」に当たると言える²⁷。『朝日』では、主体のレベルを変えることでの効果を、『読売』では、両者を対照させることでの効果を狙っていることになる。こうした「対照法」は、まとめの表 2 のように、『朝日』では 10 本中 3 本、『読売』では 1 本だが、いずれも政治分野の記事で、利害対立や争点などを取り上げる場合にこうした書き方がされる傾向が見られる。

3.2.2.4 「付加」のレトリック

第三は、点線部のように、今回の決定の内容ではない事実を書いている部分である。『朝日』では、「日中首脳会談は、昨年 4 月に～行って以来。日韓首脳会談は、昨年 11 月に～会談を最後に途絶えている」とあり、「～行って以来」の後には「途絶えている」を入れることも可能で、そうすると「～行って以来」「途絶えている」、「～会談を最後に途絶えている」というように“会談が途絶えている”主旨を字数の限られた記事の中で反復していることになる。そうした効果を狙った「反復」のレトリックの選択と言える²⁸。『読売』にも、同じ主旨の「日中首脳会談は、～途絶えている」があるが、これには「反復」がなく、両社の書き方は異なる。

同時に、この内容は、この記事での決定ではなく、関連はあっても首脳会談の開催への動きとは、異質な内容を述べている。「～行って以来」「途絶えている」「～会談を最後に途絶えている」ので、今回の決定が行なわれたという背景を説明しているとも言える。しかし、果たしてそれが背景のすべてなのか、

²⁷ 中村明（1991）P115-118 参照。「照応法」は、「一つの文章中、間を隔てた各部が意義や形式の上で互いに呼応するように配列する」技法であり、「対照法」は「相反する性格の二者を並立させることで互いに他を引き立て合う効果をねらう」表現技術である。7 章では、各種の引用に関わるレトリックを分類しているが、それをまとめて P306 で「比喩のような転換の手続きを経ずに、そういう濃淡の二重イメージを映し出す表現技法の数かずを〔多重〕」と呼んでいる。

²⁸ 中村明（1991）P131 では、「同一または類似の表現がある種の規則性を保ってあらわれる」技法であるとしている。

それが本当なのか、判定する根拠は記事には示されていない。これらは、必要以上の情報を「付加」するレトリックの一つである「列挙法」とも言える²⁹。つまり、こうした文を入れることで、読者に自然に理由や背景として読まれることを期待している部分だと考えられる。『読売』では、最後の段落「日中首脳会談は、中国側が、小泉前首相の靖国参拝に反発したため、2005年4月以降、途絶えている。中国側は「日本が政治的障害を取り除くことが不司欠だ」として、安倍首相が靖国参拝見送りを明言することを条件とする姿勢を見せている。日本側は応じられないとしており、両政府は打開策を模索している」が、「列挙法」による、会談の理由や背景として読まれることを期待した部分である。

同じ役割をする部分として、『朝日』には、「安倍政権にとってアジア外交立て直しは最大の懸案で、小泉前首相の靖国神社参拝により冷え込んだ中韓両国との関係改善を同時に行う狙いだ」もあるが、これは、真偽判断の問題として取り上げたので、ここでは詳しく述べない。

これと同様な、決定、予定などではない内容を「付加」するレトリックは、まとめの表2のように『朝日』では10本の記事すべてに、『読売』では9本に、こうした内容が認められ、常用されるレトリックである。

3.2.2.5 慣用的表現の比喻

最後は、慣用的表現の比喻である。『朝日』では、「安倍首相は～意向を明らかにした」、「自民党幹部は～見通しを示した」、「安倍首相は～明言を避けている」という、文末にのみ慣用的比喻が使われている場合と、「中韓両国は～警戒しているが、～転じる動きもある」、「日中両政府は～方向で最終調整している」のように文全体として「擬人法」で書かれている場合とがある。前者は「安倍首相」、「自民党幹部」の内面の動きである「意向」、「見通し」、「明言」を「明らかにする」、「示す」、「避ける」と物的動きで捉える比喻と言え、後者は「中韓両国」、「日中両政府」の動きを「警戒する」、「転じる」、「最終調整している」と人の動きに喩えていると考えられる。

『読売』では、「～大詰めの調整に入っていることが～明らかになった」「～案が浮上している」、「両政府の話し合いが詰めの段階にある」の3文は、「～が明らかになる」、「～が浮上する」、「～が詰めの段階にある」という慣用的表

²⁹ 中村明(1991) P169では、「量的な関係、すなわち、表現内容の論理的な骨組みをなす情報の量の割りに、そこに用いられていることばの数が多いという印象を与える」技法である。

現の比喻を用いており、「中国側は～姿勢を見せている」、「～両政府は打開策を模索している」は「擬人法」である³⁰。前者は「～両政府が～調整に入る」、「～案」、「話し合い」という交渉の動きや内容を、「明らかになる」、「浮上する」と自然にそうなるという比喻や、「詰めの段階にある」というレベルを示す比喻で動きとして捉えており、後者は「中国側」、「両政府」の動きを「姿勢を見せる」、「模索する」という人の動きで理解している。いずれも、繰り返し同質な表現がそれぞれの記事で選択されており、これらが意図的に選択されていることを窺わせる。

こうした表現の役割は、G. レイコフ&M. ジョンソンによれば、「常套的メタファーの場合は、あるものを異なった種類の他のものに基づいて理解している」(G. レイコフ&M. ジョンソン 2001/1986/1980: 245) のであり、両者共に会談に至る準備交渉の経過や一連の関係者の動きを、こうした比喻で理解していることになる。G. レイコフ (2003/1993/1987) 『認知意味論』によれば、こうした比喻のメトニミー・モデルは「社会的ステレオタイプ、典型例、理想例、模範例、生成元、下位モデル、顕著な事例」として「確率」の判断や「推論」に影響を与える。メタファーも同様と考えられる。このような比喻を用いている記事は、表2のように『朝日』9本、『読売』8本あり、新聞記事ではごく普通にこうした慣用的表現の比喻が用いられている。

3.2.2.6 レトリック分析の結果

以上、今回の調査の範囲では、レトリック分析の結果、「付加」、「慣用的表現・比喻」、「真偽判定不能」の各表現は、両社の記事で、常用される傾向があり、「多重」は『朝日』に多く、また、「対照」は政治関係に多く見られる傾向にあった。まとめると以下の表2のようになる。

表2 『朝日』『読売』のレトリック分析の結果

通 番	見出し	分野	領域	真偽判定 不能	多重	対照	付加	慣用的表現 ・ 比喻
a1	韓国の潘氏抜け出した/	予定	政治	○	○	○	○	○

³⁰ G・レイコフ&M・ジョンソン (2001/1986/1980) P321によれば、こうした慣用的表現の多用は「政府による監視やコンピューター化されたファイルなどに見境なく大規模に適用されるならば、単に不適切なメタファーであるというにとどまらず人に害を及ぼすものになってしまう。そこには、真の理解にとって是非とも必要なものがほとんど含まれていないからである」と述べている。

新聞の報道記事のレトリック分析
—『読売』『朝日』各紙の一面記事から—

	次の国連事務総長選/今 月大詰め/予備選挙でラ イバル次々脱落/最後に 難関「拒否権」			抜け出し た/大詰 め		潘/国連 ボルトン マスコミ 理事国	米国が～ からだ/ 欧米の記 者らは～ 目を向け る	～加速する/足並 みをそろえる/予 断を許さない
a2	安倍政権研究/中/所信 表明/集団的自衛権 33 年前の原点	暴露	政治	○ 原点/共 闘関係	○	×	○ ～異例だ /～可能 性をはら むはら む。	○ ～眠気が飛んだ/ 疑問を投げかけ/ むはら む。
a3	お年寄り/医療費重い秋	予定	政治	○ ～ずしり と重くな る/負擔 増/高騰	×	×	○ 障害者自 立支援法 /航空運 賃	○ ～ずしりと重く なる/700 億円に のぼる
a4	金色の笑顔 3 つ	決定	娯楽	×	○	×	○ 吉田は～ 喜んだ。	○ ～独占した
a5	腎臓売買/患者ら逮捕/ 移植法違反容疑/ドナー に金品/愛媛県警	決定	社会	○ ～慢性的 な臓器不 足	○	×	○ 同病院～ 実績があ る/臓器 移植ネッ トワーク	○ ～進める方針だ/ 疑惑が明るみに 出た
a6	ディープ 3 着/凱旋門賞	決定	娯楽	○ ～惜しく も 3 着に 終わり/ 屈した	○	×	○ ～初勝利 を目指し た/武豊 騎手の話	○ ～惜しくも 3 着 に終わり、～優勝 はならなかった
a7	タイ首相/、元軍トップ/	決定	政治	○	○	×	○	×

	スラユット氏/評議会、 暫定憲法公布			～軍の意 向が反映 される規 定/「国家 安全保障 評議会」 が広く政 治に関与 する			批判を招 きそうだ /スラユ ット氏の 経歴	
a8	共謀罪「法原則に合わ ぬ」/犯罪条約批准巡り/ 政府、99 年に主張	暴露	政治	○ ～反対が 強く/反 論する	○	○ 安倍政権 /日本、 各国、野 党	○ ～見通し だ/～見 通しは立 っていない	○ ～主張していた ことがわかった/ 提起する構え
a9	安倍首相、訪中へ/8 日 にも首脳会談	決定	政治	○ ～最大の 懸案/冷 え込んだ	○	○ 安倍首相 /中国、 韓国	○ ～狙いだ /～以来/ ～途絶え ている	○ ～見通しを示し た/転じる動きも ある
a10	ディープ挑戦は続く	決定	娯楽	○ 悲願	○	×	○ ～悲願は ～持ち越 された	○ ～1 番人気に支 持された
y1	米軍再編/日本負担 1 兆 8627 億円/防衛庁試算 「3 兆」予測下回る	決定	政治	○ ～批判が 噴出した	×	×	○ ～見通し を明らか にした/ ～批判が 噴出した	○ ～明らかになっ た/下回る見通し となった
y2	さらば YS-11	決定	社会	○ ～40 年以	×	×	○ ～頭文字	○ ～姿を消した/名

新聞の報道記事のレトリック分析
— 『読売』『朝日』各紙の一面記事から —

				上にわたり活躍した名機			/製造された/航空法改正	機の引退を惜しんだ
y3	ダイエー/全店改装/半年前倒し/再生計画見直し/新規出店は縮小	決定	経済	○ ～立地条件の良い物件が容易に見つからず	×	×	○ ～狙いだ/～はかどっていない/～避けられなくなった	○ ～前倒しして/方針を固めた
y4	腎臓提供者に金品/移植患者ら逮捕/愛媛売買容疑、初の摘発	決定	社会	×	○	×	○ 日本移植学会	×
y5	バーミヤン壁画/猿と人にらめっこ	決定	社会	○ 世界的にも	×	×	○ ～例がないとされる。/考えられる	○ ～こともわかった
y6	最高裁長官に島田氏 近く決定刑事裁判に精通	決定	政治	○ ～制度の円滑な実施	×	×	○ ～見通した/～進めることになる/ (島田氏の経歴)	○ ～就任すること が、～固まった/ 環境整備を進める
y7	日中首脳/8 日にも会談 /両政府調整「靖国」打開策、詰めの協議	決定	政治	○ 焦点/強調した	○	○ 日本/中国	○ ～途絶えている/ 見せている/模索している	○ ～明らかになった/姿勢を見せている

y8	ディープ残念 3 着	決定	娯楽	○ ～惜敗した/多くのファン	×	×	○ ～日本調教馬/競馬場	×
y9	タイ 暫定首相が就任 暫定憲法公布	決定	政治	○ ～タクシン政権が招いた政治的混乱	×	×	○ ～取り組む	○ ～方針を示した/プロセスを明記した
y10	福島下水道工事/前知事 弟談合認める/業者から 現金授受も	経過	社会	×	×	×	×	○ ～ことが～分かった/疑いが持たれている

(注) ○：該当、×：不該当。欄の中の例句は代表例のみ。また、それぞれの分類で重複して含まれる場合も多いが、重ならない例のみを示している。

4. おわりに

以上のような、レトリック分析で問題になる表現は、今回の両社 10 本の記事にそれぞれ見られる。こうした表現は、文章構成上、大きく二つの点が特徴であると思われる。

一つは、こうした技法は、文単独、文型あるいは語句のみで見てもレトリックとして作用するかどうか明確になるとはいえないという点である。これらの技法は、単独で捉えられる特徴というより、むしろ記事全体として、あるいは、他社の記事との比較によって初めて浮かび上がるような技巧である点が特徴であると言える。こうした特徴は、今までのテキスト（ディスコース）研究に対して、報道記事がテキストとテキストの間で生じる表現性によって成り立っている、いわば「間テキスト性」³¹と呼べる領域に属していることを示している。そうした境界的なテキストの一つとして、マスコミの文章を捉えることで、

³¹ ジュリア・クリステヴァ／谷口勇訳（1985）『テキストとしての小説』国文社P18では、「テキスト間相互関連性」として「一テキストの空間においては、他の緒テキストから採られた多様な言表が交差し、かつ相互に中和し合うことになる」と述べている。

その社会的コミュニケーションの役割の成立にも光を当てることができるであろう。

もう一つは、「客観報道」というマスコミの報道の理念から見ると、こうした様々なレトリックを駆使して報道を行うことが、果たして先に図1に示したような、「客観性」の概念にどれだけ合致しているかという問題を提起している点である。たとえば、「多重」のレトリックは、両社で使用になぜこんなに差があるのかという問題になると同時に、引用された内容の真偽にも関わり、また、その部分だけを引用した表現意図とも関係があることで「事実性」、「不偏性」の双方に問題を起こす。また、両社共に広く見られる真偽判断の不能な文、修飾文節の多用は、価値判断の頻出であり基準を決められない評価を濫用しているとも言え、やはり「事実性」、「不偏性」の双方に疑問を持たせるであろう。

さらに、日本のみならず台湾など海外の日本語教育で生教材として新聞記事が使われる場合においても、今後、メディアの言説の持つこうした特性に目を向けることで、異文化間交流で注意すべき情報のレトリック性などについて、メディア・リテラシーや異文化コミュニケーションでの具体的なメディアの言説の理解に一步を進める視点が開かれる。また、教育面においても引用、配列、比喻など読解や作文で注目すべき内容のポイントもここから明らかになっている。

より多くの資料により、今後、新聞メディアでのレトリックに関わる技法をさらに整理していきたい。

参考文献

- 稲垣吉彦 (1987) 『入門マスコミ言語論』大修館書店
- R. エマーソン&R. フレッツ&L. ショウ/佐藤郁哉・好井裕明・山田富秋訳
(2004/1998/1995) 『方法としてのフィールドノート』新曜社
- 大石裕 (2005) 『ジャーナリズムとメディア言説』勁草書房
- 大石裕・岩田温・藤田真文 (2000) 『現代ニュース論』有斐閣
- 落合由治 (2007) 「客観報道」の技法・小考—新聞の報道記事の文章構成をめぐって— 『2007 年日語教学国際会議論文集』東呉大学日本語文学系 P337-351
- 木下是雄 (1992/1981) 『理科系の作文技術』中央公論社
- クラウド・クリッペンドロフ/三上俊治・椎野信雄・橋元良明訳
(2006/1989/1980) 『メッセージ分析の手法—「内容分析」への招待』勁草書房
- 国立国語研究所 (2005) 『日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究・台湾アンケート調査集計結果報告書』国立国語研究所
- 斎藤慎一 (2005/2003) 「ニュース報道の機能分析」萩原滋編『変容するメディアとニュース報道—テレビニュースの社会心理学』丸善
- 社団法人日本新聞協会 (2000) 「新聞倫理綱領」
- 社団法人日本民間放送連盟・日本放送協会 (1996) 「放送倫理/放送倫理基本綱領」
- 鈴木みどり (2004/1997) 「報道と人権—「松本サリン事件」を報道を検証するメディアの分析から」鈴木みどり編『メディア・リテラシーを学ぶ人のために』世界思想社
- ジュリア・クリステヴァ/谷口勇訳 (1985) 『テクストとしての小説』国文社
- 総務省 (2000) 旧郵政省『「放送分野における青少年とメディア・リテラシーに関する調査研究会」報告書』
- 高橋圭子 (2005) 「『クローズアップ現代』の〈物語〉—メディア・テクストの批判的分析」三宅和子・岡本能里子・佐藤彰編『組み込まれるオーディエンス』ひつじ書房
- 高橋順一・渡辺文夫・大淵憲一編 (1999/1998) 『人間科学研究法ハンドブック』ナカニシヤ出版
- 谷ロー美 (2003) 『認知意味論の新展開—メタファーとメトニミー』研究社
- 玉木明 (1996) 『ニュース報道の言語論』洋泉社参照。
- 中正樹 (2006) 『「客観報道」とは何か—戦後ジャーナリズム研究と客観報道論争』新泉社
- 中村明 (1991) 『日本語レトリックの体系』岩波書店
- 永野賢 (1986) 『文章論総説』朝倉書店
- 仁田義雄 (1994/1991) 『日本語のモダリティーと人称』ひつじ書房
- 藤田真文 (1999) 「新聞記事における論評の表明—モダリティー概念によるテクスト分析」鶴木眞編『客観報道—もう一つのジャーナリズム論』成文堂
- 益岡隆志 (2001/1991) 『モダリティーの文法』くろしお出版
- ミハイル・バフチン/伊藤一郎訳 (2005/1996/1972/1935) 『小説の言葉』平凡

社

三宅和子・岡本能里子・佐藤彰編 (2004) 『「マス」メディアのディスコース メ
ディアとことば 1』 ひつじ書房

三宅和子・岡本能里子・佐藤彰編 (2005) 『組み込まれるオーディエンス メ
ディアとことば 2』 ひつじ書房

G・レイコフ&M・ジョンソン/渡部昇一・楠瀬淳三・下谷和幸訳 (2001/1986/1980)
『レトリックと人生』 大修館書店

G・レイコフ (2003/1993/1987) 『認知意味論』 紀伊国屋書店